第２号様式（第６条関係）

個人情報取扱に関する同意書

　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　西郷村長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　西郷村奨学金返還支援事業補助金交付制度を利用するに当たり、氏名・住所・生年月日など補助金交付対象者認定申請書に記載されている私に関する個人情報、納税及び課税に関する私の個人情報、また貸与している奨学金の返還情報及び他自治体の返還助成状況について以下のことに同意します。

１．西郷村奨学金返還支援事業担当課が次の事項について、それぞれ事務を取扱う担当課へ照会し、その担当課から個人情報の提供を受けること。

　（１）住民登録記載事項に関すること

（２）村税の納税状況及び課税状況に関すること

（３）西郷村人材育成基金奨学資金貸返還状況に関すること

２．他自治体等の奨学金返還支援制度の助成認定・受給状況に関して、他の自治体等に照会し、個人情報の提供を受けること。また、他自治体等からの照会に対して外部提供をすること。

**個人情報の取扱について**

　　本村の奨学金返還支援事業においては、奨学人返還支援者の認定及び補助金の交付決定をするに当たり、事務処理上、申請者の個人情報を役場内部の担当課、外部の他自治体等に提供を受けること、また、その逆に申請者の個人情報を提供することが必要となります。

　　奨学金返還支援事業担当課では、西郷村個人情報保護条例に基づき申請者の個人情報の外部提供及び外部からの情報収集について、申請者から事前に同意をいただくこととしております。趣旨をご理解のうえ「個人情報取扱に関する同意書」の提出をお願いします。

　　なお、個人情報の利用内容は次のとおりです。

１．認定申請者の資格の確認

　　　認定対象者の資格要件に「村内に定住している者、又は継続して定住することを予定している者」、「申請する初年度の末日時点における年齢が30歳未満の者」、「市町村民税等の滞納がない者」といった事項があるため、添付書類を省略する場合は、役場内部の関係課に照会し、個人情報の提供を受けます。

２．西郷村人材育成基金奨学資金貸与者の返還額の確認

西郷村人材育成基金奨学資金の貸与を受けている申請者については、添付書類を省略する場合は、役場内部の関係課に照会し、個人情報の提供を受けます。

３．他自治体等の奨学金返還支援に対する助成金の確認

　　　補助金の額等は「他自治体等から奨学金返還の助成を受ける、若しくは助成を受ける予定がある場合は、返還支援対象期間における助成金相当額の金額を減額するものとする。」ことになっているため、他自治体等の奨学金返還支援制度の助成認定・受給状況に関して、他の自治体等に照会し、個人情報の提供を受けます。また、他自治体等からの照会対しては外部提供します。